

質問第九号

小笠原群島等の日本復帰等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和三十一年三月十四日

須藤五郎

参議院議長 河井彌八殿

小笠原群島等の日本復帰等に関する質問主意書

小笠原群島その他の日本帰属は、ポツダム宣言の示すところであり、関係者をはじめすべての日本国民の心からの要望である。しかるにいまだに日本復帰は実現をみない状況である。小笠原群島の日本復帰ならびに関係者の援護に関し、以下政府の見解を問う。

一、サンフランシスコ講和条約締結以来、日本政府が同島の日本復帰に関し、公式にいかなる形式にてアメリカ政府に要請を行つたか、具体的に示されたい。

二、同島関係者の援護等に関する基本方針、昭和三十年度支出された約一億円の支出決定にいたる経過と閣議決定の内容、それに基いて決定された支出基準の内容およびその担当機関を問う。

三、右金額の総額ならびに目的別の金額を示すとともに左の三項について問う。

- (イ) 団体への支出についてその対象団体名、金額を示すとともに、その各々についての決定理由の大要
- (ロ) 個人への支出について、その対象人員、金額を示すとともに、生活等の現状から見た効果
- (ハ) 未支出金があるならばその理由

四、昭和三十一年度の支出計画如何。